

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信

令和3年

9月



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にする —
ための行政のとりくみについて

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、**本来の川のあるべき姿を失わせる原因**にもなっており、利用のあり方について見直しが行われています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「**川でなければできない利用・川に活かされた利用**」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和3年度第1回委員会では、8月26日に今回審議対象である3箇所及び第2回委員会審議対象のうち2箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



令和3年度

猪名川 保全利用

検索

第1回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました



開催概要

日時 令和3年8月26日（木）15:20~16:50

場所 猪名川河川事務所 会議室

出席者 委員4名、関係行政機関17名、
河川管理者7名、一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- (1) 令和2年度第2回猪名川・藻川
河川保全利用委員会報告
- (2) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 委員会規約の改正
- (2) 個別占用案件の審議



出席委員(敬称略)

綾 史郎

大阪工業大学 名誉教授

上田 萌子

大阪府立大学 大学院
生命環境科学研究科 助教

服部 保

兵庫県立大学 名誉教授

村上 敦子

猪名川流域ひめぼたるネットワーク代表
伊丹の自然を守り育てる会



委員会での意見

審議案件3件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■天王宮児童遊園地（川西市） 堤内地

- ・比較的良好に手入れされている。
- ・エドヒガンは猪名川の特徴的な樹種であり、
名前や由来を記載したプレートを設置して
そのことをもっと市民に伝えていただきたい。
- ・シダレウメやエドヒガンの中には弱っている
個体もあるので、引き続き適切な管理をお願い
したい。

■第1号猪名川河川敷緑地（伊丹市） 堤外地

- ・比較的良好に手入れされている。
- ・クズの刈り残しがあったので、適切な管理をお願いしたい。
- ・チガヤの取り組みについては看板を設置する等により市民に伝えることも考えて頂きたい。

■猪名川・藻川自転車歩行者専用道路休憩施設（おおぞら広場）（尼崎市） 堤内地

- ・比較的良好に手入れされている。
- ・現状は外来種の草原となっているため、チガヤ草原等の管理目標を定めた方が良い。
- ・自転車道の休憩施設としての利用者の利便性及び植生を管理する上で給水施設や藤棚の設置等についても検討されたい。



新型コロナ対応のため、関係行政機関についてはWeb参加

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL: 072-751-1111 FAX: 072-753-5921 URL <http://www.mlit.go.jp/inagawa/>

